令和2年第5回教育委員会議事録

開催日時 令和2年5月27日(水)

午前9時00分~午前10時25分

出 席 者 教 育 長 石 黒 貢

教育長職務代理者 加藤 正道

委 員 木 下 史 江

委 員 髙 橋 洋 一

委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳

学校教育部長 井上 正人

教育総務部副部長兼社会教育課長

井 上 隆 雄

学校教育部副部長兼学務課長

田口周一

学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

山 本 誠

文化財保護課長 髙山 治

教育総務課庶務係主事 髙 橋 仁 志

教育総務課庶務係主事 武内 由紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

- 1. 会議録の承認について
 - (1) 令和2年第4回教育委員会定例会分 【出席教育委員全員が承認】
- 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]
- 3. 議 題

議案第41号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長] 令和2年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算を八潮市長に要求すること について、議決を求める。

令和2年5月27日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 歳入歳出予算の不足を見込み、令和2年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

「教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。」

議案第42号 「説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市社会教育審議会委員の委嘱について

八潮市社会教育審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市社会教育審議会条例(平成11年条例第21号)第4条の規定により、議決を求める。

令和2年5月27日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を 提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第43号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校適正配置指針・計画に基づく個別計画の策定について

八潮市学校適正配置指針・計画及び八潮市学校適正配置指針・計画第1期実行計画に基づき、南部地区の児童・生徒数の増加への対応について別紙のとおり個別計画を定めたいので、議決を求める。

令和2年5月27日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 八潮市学校適正配置指針・計画に示す南部地区の児童・生徒数の増加への対応について、個別計画を定めたいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

「教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。」

4. 各部課長報告·連絡事項

- ●荒浪教育総務部長
 - (1) 令和2年第2回八潮市議会定例会会期及び日程表(案) について

6月1日から6月18日までの18日間で、6月9日が総括質疑、10日が総務文教常任委員会、15日・16日・17日が一般質問、18日に採決という予定となっております。

なお、一般質問につきましては、6月2日が通告日となっておりますので、 後日、皆様に質問事項をお知らせいたします。

(2) 令和2年4月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について 【資料説明】

令和2年4月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況につきましては、 市全体の投書は94件で、このうち教育委員会への投書は26件でございました。

内容といたしましては、まず(1、2、4、6、7、8、9、10、13、15、16、18、20、25、27、28、43番) 学務課宛に「新型コロナウイルスの感染が心配なので、学校の再開時期を延期してほしい。」というものが多くありました。

八潮市の対応を申し上げますと、2月27日の国からの全国の小中学校等の 臨時休業要請を受け、2月28日に、3月2日から26日(春休み前日)まで の臨時休業を決定しました。

その後、4月3日に学校の再開時期を4月13日と決定しました。

また、緊急事態宣言が発令されることを見込み、4月6日に学校の再開時期 を延期(この時点では日付を特定せず)し、4月7日の緊急事態宣言を受け、 4月8日に学校の臨時休業期間を5月6日まで延長することを決定しました。

4月10日には、1学期を8月7日まで、2学期を8月18日からにすることを決定しました。

その後、緊急事態宣言の延長を見込み、ゴールデンウイーク前の4月27日 に、学校の臨時休業期間を5月31日まで延長することを決定しました。 投書に対しましては、投書があった時点における対応方針をそれぞれ回答しました。

次に、(5番)教育総務課宛に「幼稚園の再開はコロナが落ち着いてからにしてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「市内の私立幼稚園につきましては、市に指導・監督する権限がなく、コロナウイルスの影響による休園等についても各幼稚園の判断のもとに行っておりますので、各幼稚園に直接連絡をお願いします。」と回答いたしました。

次に、(46、48、83、85番) 指導課宛に「学校休業中における学べる 環境づくりとして、ICTを活用したオンライン授業などを行ってほしい。」と いうものでした。

この投書に対しまして、「臨時休業に伴う児童生徒の学習指導については、市内の学校で実施されている取組(YouTube を使ったオンライン授業、学校 HPへのドリル教材の掲載、電話連絡での児童生徒の見取り等)について校長会を通して周知することで、各学校での取組を推進しております。久喜市等で行われているような双方向オンライン授業については、各家庭における端末の保持や通信環境が異なることから児童生徒に公平に学習環境を提供することができず厳しい状況です。現在のところ、学校の授業日を確保(長期休業日の短縮)することで、全児童生徒の学びを保障するという判断にいたっております。なお、本市でも今後1人1台PCの導入に向け準備を進め、家庭でも学習環境が整うように検討しているところです。」と回答いたしました。

これらのほか、回答は求められておりませんが、「(11番)駅前公園でたくさんの子どもが遊んでおり、休校の意味がない。」「(56番)八條中で来年度から制服が変わるとのことであるが、お下がりの制服を着せようと思っていたが新たな制服購入費用が発生し、経済的な負担となるので反対である。」「(79番)中学校の総合体育大会を中止にしないように県に働きかけてほしい。」などの投

書がありました。

(3) その他

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について)

【資料説明】

この交付金は、令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地域創生を図るため、本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された交付金です。

交付金の額は、1億5,728万4千円(交付限度額)です。

この交付金の使途ですが、新型コロナウイルス対策課関係では、総合相談の 実施、情報の発信、母子手帳の交付時に不織布マスク(1人20枚)を配付、 草加八潮地域検査センターに臨時健康相談センターを併設、イベント時に使用 するサーモグラフィ等の購入を行います。

子育て支援課関係では、児童手当を受給する世帯に対して支給する臨時特別給付金(1万円)に市独自の上乗せ(対象児童1人当たり5千円)をして支給、児童扶養手当を受給する世帯に対し、市独自の臨時特別給付金(対象児童1人当たり2万円)を支給します。

危機管理防災課関係では、市内24ヵ所の避難所用に、マスク、手指消毒液、 非接触式体温計、一時隔離用ワンタッチ式テントを購入します。

商工観光課関係では、八潮市商工会が行う「八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業」に対して補助金を交付します。事業の内容としては、登録店舗のテイクアウト等において利用できるクーポン券(額面300円×5枚=1,500円分)を5、6、7月に発行します。クーポン券は、1品(500円以上)に1枚利用で

きます。クーポン券の配布は、5月は新聞折り込み、6、7月はポスティング するほか、店頭にも置きます。

また、新たにテイクアウト等を行う場合の導入費用を助成します。

学務課関係では、小中学校の臨時休業に伴って給食を停止しておりますが、 給食の再開時に安定的に事業を継続することができるよう、東部給食センター に学校給食継続支援金を支給します。

●井上学校教育部長

(1) 感染症対策に伴う市内小・中学校の様子について

2月末に、安倍首相から3月2日より学校の臨時休業について要請がありました。八潮市でもそれに則り、3月2日から26日(春休み前日)まで全ての市内小中学校を臨時休業することに決定しました。

学校の臨時休業を決定した際、学校を休業しないでほしいという意見や、小学校の卒業式が終わった3月24日ごろからは、4月8日から学校が再開できるのかという意見など、たくさんのお問い合わせをいただきました。

その後、4月3日に国や県の方針に則り、学校の再開時期を4月13日と決定しました。

また、緊急事態宣言が発令されることを見込み、4月6日に学校の再開時期を延期(この時点では日付を特定せず)し、4月7日の緊急事態宣言を受け、4月8日に学校の臨時休業期間を5月6日まで延長することを決定しました。

4月27日に、市内小中学校の臨時休業期間を5月31日まで延長することに決定しました。判断が遅れてしまうと、保護者の方々の不安を募らせてしまうことから、国や県の方針が発表される前に八潮市が独自で検討したため、政府の休業延長の要請とほぼ同時期ではありましたが、他市よりも早く臨時休業延長を判断することができました。

その後は、毎週臨時校長会を開催し、6月1日からの学校再開を見込んで、5月25日から各学校で分散登校や準備登校を行うことを決め、三密を防ぐための準備や分散登校や準備登校に関する保護者宛てのメール配信を行ってきました。5月25日に政府の緊急事態宣言が解除されたため、同日に行われた新型コロナウイルス感染症対策本部会議のあと、6月1日からの学校再開について保護者宛てにメールを配信しました。

6月1日以降の学校再開について、校長先生方のお話を聞いていく中で、児童生徒皆が揃わないと学級活動が困難であるという意見が多くありました。三密を避けながら学校を再開する対策として、机同士の間隔を空けること、児童生徒を空き教室へ分散させることや特別教室を教室として代用することなどが挙げられています。これらを踏まえ、6月1日からの学校再開は、児童数が少ない小学校については、通常どおり再開できると考えていますが、一方で、児童数の多い大瀬小学校に限っては、空き教室への分散が困難なことから、2週間にわたり分散登校を行う予定です。

学校再開の目処がたってからは、児童生徒の学習の保障やリモート授業の導入についてのお問い合わせが増えました。実際に、八幡中学校や潮止中学校では、ZOOM によるリモート授業や学級活動を行なった例がございます。教育委員会事務局としては、先週、秋田県小坂町での派遣研修に参加した先生方を中心に授業配信を行っており、また継続して行う考えです。

小学校の入学式については、全校で実施します。ただし、松之木小学校と大曽根小学校については6月12日(金)に、それ以外の小学校については6月1日(月)に行う予定です。児童数の多い大瀬小学校については、午前と午後で2クラスずつに分かれて2部制での入学式を行うとのことです。八條小学校や八幡小学校は、新1年生の保護者の方に入学式の実施時期や実施方法についてアンケートをとり、賛成の回答を得たうえで、実施を決定しました。小学校の入学式は、保護者や児童にとって、人生において重要なイベントであるとの石黒教育長のお考えから、式典を実施することとしました。

中学校においては、大半が入学式という形ではなく、各学校において、生徒と先生による「入学を祝う会」などという形で、中学校生活のスタートのけじめを持ってもらうような催しを行う予定です。

授業については、6月1日は3時間授業で給食なし、2日から5日までは4時間授業で給食あり、6月8日から通常授業となります。水泳の授業については、密を避けられないことから今年度は見送ることとなりました。

部活動については、6月8日から各学校の判断で再開できることとしていますが、校庭での密集を避けることや、生徒の気持ちを尊重して部活動に参加してもらうなど、配慮しながら徐々に行っていく予定です。

修学旅行については、中学校ではすでに延期を決定している学校もございます。延期を検討している学校の中には、保護者の意見をうかがったうえで、3月に1泊2日程度で行先を変更し、卒業前に思い出作りができないか検討している学校もあります。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 令和元年度学校給食費収納状況について

【資料説明】

5月25日現在となっております。

3月は臨時休業により学校給食が休止になりましたので、2月分までの集計となっております。

小学校収納率が99.97%、中学校収納率が99.85%となっております。小中合計収納率が99.93%となっております。

昨年度と比較すると0.05%高い状態となっております。

(2) 学校給食継続支援金について

【資料説明】

地方創生臨時交付金の対象事業として、学校給食の再開時に安定的に事業が継続することができるよう、東部給食センターに学校給食継続支援金を支給いたします。対象期間は、5月11日から5月29日の15日間としており、固定経費141.45円に支援すべき日数の食数を乗じた14,062,676円を支給することとしています。

また、今年度の5月以前の給食休止期間については、夏休みに授業を行い、 給食を提供することで支援の必要がないことを東部給食センターに確認してい ます。

なお、予算としましては、学校給食継続支援金として1,406万3千円の 歳出予算を計上しました。これに関連して、食糧費の財源としていた歳入予算 のうちの学校給食負担金(現年分)は、5月分の給食を実施しないことから3, 105万2千円減額するとともに、5月分の食糧費を4,794万2千円減額 しました。

最後に、3月分の給食休止の分については、私立中学入学者と中学3年生で あった生徒の保護者を対象に、おおむね還付が完了しました。

(3) 食物アレルギー等で弁当を持参する児童・生徒にハッピーこまちゃんのイラスト入り貸出用弁当箱の購入について

学校給食では、ハッピーこまちゃんのイラストが入った給食の食器が使用されているところですが、給食品からアレルギー物質を除去することが難しい児童生徒は、自前のお弁当を持参していただいています。

このことから、ハッピーこまちゃんのイラスト入りの弁当箱を作製し、希望者に貸与したいと考えております。詳細が決まりましたら、お知らせいたします。

- ●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長
 - (1) 令和2年度入学式の出席者について

【資料説明】

委員の皆様には、市内小学校の入学式へご出席いただきます。

中学校につきましては、八幡中学校が7月10日に保護者出席のもと入学式を実施する予定となっております。また、大原中学校は体育館が広いため、1クラスずつ収容し、観客席に保護者が着席のもとで、昨日入学式が実施されました。

(2) 令和2年4月・5月 事件・事故報告について

【資料説明】

今回は、虐待の疑いが3件ありました。このほかにも、学校休業や外出自粛が続き、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることもあり、子育て支援課からの依頼を受け、学校が家庭と定期的に連絡をとり、状況を確認しているケースもございます。

また、迷惑行為・非行疑いが1件、自転車事故が1件ございました。 引き続き、学校との連携を図って対応してまいります。

(3) 令和3年度使用教科用図書の採択までの概略(案) について

【資料説明】

6月12日から14日間、教科書展示会が開催されますが、委員の皆様には 調査研究をお願いすることになります。委員の皆様には6月18日(木)に、 石黒教育長には6月19日(金)に展示会へご出席いただきます。担当する教 科は資料のとおりとし、本日、見本本を配布いたします。

指導主事が作成した資料をもとに事前に展示教科書を調査していただきます ので、ご協力よろしくお願いいたします。

展示会後の流れですが、6月の教育委員会定例会で展示会での調査内容をも とに、指導主事が作成した調査用紙を確認していただき、7月の教育委員会定 例会で調査結果の報告及び八潮市の採択案の決定を行います。 また、7月27日の第2回採択協議会において協議会の採択を行い、その結果を受けて、7月29日に実施される教育委員会臨時会において、八潮市の採択を決定いたします。

(4) 小規模特認校のパンフレットについて

【資料説明】

6月には、指導課及び学務課から八條北小学校にスケジュールや申込みの説明を行い、共有を図ったうえで、運営協議会やPTAなどの方々へ周知していく必要があると考えております。

また、7月10日発行の広報やしおにて、小規模特認校について掲載し、7月13日に八條北小学校及び市のホームページにパンフレットの内容を掲載する予定です。市内の幼稚園、保育園、各小学校にもパンフレットを設置いたします。

説明会・見学会は9月26日(土)に行われます。

●髙山文化財保護課長

(1) 資料館「イベントガイド」について

【資料説明】

A4三つ折りタイプのガイドでは、資料館で予定する展示会や各種講座の情報を載せたほか、施設の利用案内や市の歴史文化を情報発信するウェブサイト「れきナビ―やしお歴史事典―」等を紹介しています。

印刷部数は1,000 部で、市内小中学校15 校をはじめ公共施設や近隣関係機関に配布を行い、施設の利用促進を図りました。

なお、開催予定のイベントにつきましては、それぞれ開催時期が近づきました たらあらためてお知らせさせていただきたいと考えております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

6月以降の公共施設の状況について教えてください。

●荒浪教育総務部長

現在の状況をご説明いたします。すべての公共施設が5月31日まで閉館となっておりますが、5月26日に開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、基本的には、6月15日(月)から公共施設を再開することになりました。図書館や公民館等においては、月曜日が休館日のため、6月16日からの再開ですが、会議室や展示室では、利用人数や利用目的に応じ制限を設けたうえでご利用いただきます。

図書館については、先行して5月26日から予約図書に限り貸出を再開しています。本を予約した方には、図書館からの電話を受けたあと、貸出本を受け取りにきていただきます。インターネットと電話による予約受付も同日から再開しています。

また、文化スポーツセンターやゆまにて、エイトアリーナなどの屋内体育施設においては、7月1日以降の再開予定となっております。ただし、文化スポーツセンターのトレーニング室の利用再開日程については、検討中です。

なお、八潮メセナについては、特別定額給付金の給付事務等で利用している ため、9月末まで一般利用ができません。

最後に、学校開放についてですが、市内小中学校の体育館と校庭の貸出再開 時期については、未定となっております。

●井上学校教育部長

学校開放については、文化スポーツセンターで貸出しているものと学校長の 判断で教育委員会事務局が許可して貸出しているものがございますが、足並み をそろえて、貸出中止の対応をしているところです。

今週の臨時校長会で、学校開放の再開について校長先生方の意見を伺いたい と考えております。しかし、密を防ぐために体育館を教室代わりに利用する場 合もあることや、学校関係者以外の方が出入りすることで不安に思われる保護 者の方もいらっしゃると考えられます。学校の授業が最優先でありますので、 学校開放の再開には、もう少しお時間をいただくことになるかと思います。

○石黒教育長

公共施設の情報について、どのような方法で市民に周知しているか教えてく ださい。

●荒浪教育総務部長

市のホームページのトップページにある「新型コロナウイルス関連情報」に 公共施設の情報がまとめられており、クリックするすると公共施設の情報を一 覧で見ることができます。

○加藤教育長職務代理

部活動の再開時期の判断について教えてください。

●井上学校教育部長

教育委員会事務局からは、通常授業が再開される6月8日から部活動を再開できますと伝えていますが、部活動を行うか行わないかの判断は、校長先生方にお任せしています。部活動によっては、連盟から指針が示されている場合もあるかと思いますので、校長先生方に伝えて対策を講じていきたいと考えております。

○田口委員

短縮された夏休みの日程をさらに変更する予定はあるか教えてください。

●井上学校教育部長

夏休みは8月8日から8月17日までの10日間で、現時点での変更はございません。また、土曜授業は行わない予定です。

○田口委員

今年度に必要な授業時数は確保しているのか教えてください。

●井上学校教育部長

夏休みの短縮による授業時数の確保に加え、学校行事が中止となっていることや歌唱・身体接触を伴うものなど実施できない授業もありますので、第2波・

第3波を避けることができれば、現在のところ、教育課程の中で工夫して授業 時数を確保できると考えております。

○田口委員

8月中の体育の授業の実施内容について教えてください。

●井上学校教育部長

中学校では、8月に集中的に保健の授業を行ったり、体育の授業自体を後回 しにして受験に必要な教科の授業に充てたり、いつもよりも体育の授業時間を 短縮して行うといった案が出ております。現在、校長先生方と協議を重ねてい るところですが、子どもたちの健康に配慮して検討してまいります。

○髙橋委員

今現在、どれくらいの家庭がオンラインで学校とやり取りができるのか教えてください。

●井上学校教育部長

潮止中学校では、オンラインでアンケートを取った結果、7割程度の回収率で、実際にリモートで学級活動をした際も70パーセント台の参加率であったと聞きました。

今週から子どもたちが登校し始めているので、学校でオンラインに関する各 家庭へのアンケートを配布しています。

今後、1人1台端末を導入するためにも各家庭における通信環境の把握が必須となりますので、教育委員会事務局でアンケートのひな型を作成し、次回の校長会でお示しする予定です。

家庭間で情報伝達の格差を生まないためにも、まずは1人1台端末を貸出で きるように、環境を整えていきたいと考えております。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程
令和2年第6回定例会 令和2年6月24日(水)午前9時30分
会議録作成責任者
会 議 録 作 成 者
会 議 録 作 成 者
上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。
八潮市教育委員会
教 育 長

 教育長職務代理者	
 員	委
 員	委
昌	委